

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成25年4月10日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自平成24年12月1日至平成25年2月28日)

【会社名】 株式会社エムビーエス

【英訳名】 mbs, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本貴士

【本店の所在の場所】 山口県宇部市小串74番地3

【電話番号】 0836 - 37 - 6585

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 栗山征樹

【最寄りの連絡場所】 山口県宇部市小串74番地3

【電話番号】 0836 - 37 - 6585

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 栗山征樹

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第3四半期累計期間	第16期 第3四半期累計期間	第15期
会計期間		自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 2月29日	自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 2月28日	自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日
売上高	(千円)	860,336	966,910	1,253,972
経常利益	(千円)	51,974	54,366	81,152
四半期(当期)純利益	(千円)	25,847	29,695	40,662
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	185,012	185,012	185,012
発行済株式総数	(株)	619,500	619,500	619,500
純資産額	(千円)	474,731	541,687	481,850
総資産額	(千円)	1,084,444	1,222,803	1,137,797
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	41.72	48.26	65.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	41.57	48.09	65.34
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	43.8	44.3	42.3

回次		第15期 第3四半期会計期間	第16期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成23年12月 1日 至 平成24年 2月29日	自 平成24年12月 1日 至 平成25年 2月28日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	13.04	5.76

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、第3四半期連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興関連需要等により緩やかな回復傾向が続いており、政権交代後の経済政策への期待感から、株価の回復や円安基調への転換等明るい兆しが見られた一方、欧州を中心とした世界経済の停滞、新興国の経済成長の鈍化懸念等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、東日本大震災の復興関連需要を除き、公共工事の減少や民間設備投資の低迷等、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は、前事業年度に開設した横浜支店の受注基盤の確立及び既存店におけるパートナー（工務店等）との関係強化に取り組み、受注拡大を図って参りました。また、「コスト・利益意識の徹底」を方針に原価低減と経費削減に取り組み、施工管理と品質・技術向上に努めるとともに、人材育成を積極的に行い、請負工事における業容拡大やスケールメリットによる収益力の向上等も図って参りました。

これらにより、当第3四半期累計期間における売上高は、966,910千円（前年同期比12.4%増）となりました。また、営業利益は、事業拡大に備えた施工・営業社員の増員による人件費の増加等により41,938千円（前年同期比36.0%減）、経常利益は、外国社債に関する有価証券利息8,644千円、支払利息3,164千円の計上等により54,366千円（前年同期比4.6%増）となり、四半期純利益は、法人税等の計上により29,695千円（前年同期比14.9%増）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

(ホームメイキャップ事業)

ホームメイキャップ事業におきましては、ホームメイキャップ工法による内外装リフォーム工事等の増加により、売上高は885,258千円（前年同期比16.3%増）となりました。セグメント利益につきましては、事業拡大に備えた施工・営業社員の増員による人件費の増加等により、116,811千円（前年同期比9.1%減）となりました。

(建築工事業)

建築工事業におきましては、新築及び改修工事等の増加により、売上高は70,511千円（前年同期比1.1%増）となりました。セグメント利益につきましては、外注費の増加及び受注競争の激化等による利益率の悪化により、866千円（前年同期比55.4%減）となりました。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、不動産売買及び仲介の案件減少等により、売上高は5,171千円（前年同期比80.5%減）となりました。セグメント利益につきましては、不動産売買及び仲介の案件減少等により、2,692千円（前年同期比78.3%減）となりました。

(その他)

加盟店関連事業等で構成されるその他の事業におきまして、材料販売等の増加により、売上高は5,969千円（前年同期比133.3%増）となりました。セグメント利益につきましては、材料販売等の増加により、1,782千円（前年同期はセグメント損失560千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産の部は、前事業年度末に比べ85,006千円増加し、1,222,803千円となりました。これは主に、受取手形51,313千円の増加、未成工事支出金38,737千円の増加、投資有価証券55,483千円の増加、現金及び預金39,345千円の減少、完成工事未収入金42,482千円の減少等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に比べ25,169千円増加し、681,116千円となりました。これは主に、長期借入金146,299千円の増加、1年内返済予定の長期借入金34,871千円の増加、1年内償還予定の社債100,000千円の減少等によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末に比べ59,837千円増加し、541,687千円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金38,805千円の増加等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は2,792千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,098,000
計	2,098,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年4月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	619,500	619,500	福岡証券取引所 (Q-Board 市場)	単元株式数は100株であ ります。
計	619,500	619,500		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月1日～ 平成25年2月28日		619,500		185,012		165,642

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 608,100	6,081	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	619,500		
総株主の議決権		6,081	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エムピーエス	山口県宇部市小串74番地3	11,400		11,400	1.84
計		11,400		11,400	1.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年12月1日から平成25年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年6月1日から平成25年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	93,221	53,876
受取手形	33,290	84,604
完成工事未収入金	219,394	176,912
売掛金	274	3,815
原材料及び貯蔵品	24,091	23,747
未成工事支出金	32,271	71,008
仕掛販売用不動産	9,594	-
販売用不動産	4,036	12,371
その他	8,179	15,591
貸倒引当金	4,584	4,768
流動資産合計	419,771	437,160
固定資産		
有形固定資産	116,503	112,773
無形固定資産	1,714	1,096
投資その他の資産		
投資不動産	320,567	320,567
投資有価証券	219,380	274,864
その他	69,414	84,472
貸倒引当金	9,554	8,130
投資その他の資産合計	599,807	671,773
固定資産合計	718,025	785,643
資産合計	1,137,797	1,222,803
負債の部		
流動負債		
工事未払金	140,103	126,845
買掛金	15,025	15,502
短期借入金	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	36,820	71,691
1年内償還予定の社債	110,000	10,000
未払法人税等	19,334	5,740
完成工事補償引当金	37,367	43,468
その他	33,849	36,151
流動負債合計	442,500	309,398
固定負債		
社債	30,000	25,000
長期借入金	173,009	319,309
資産除去債務	3,122	3,136
その他	7,314	24,271
固定負債合計	213,446	371,717
負債合計	655,946	681,116

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	185,012	185,012
資本剰余金	165,642	165,642
利益剰余金	136,191	165,886
自己株式	-	8,664
株主資本合計	486,845	507,876
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,994	33,810
評価・換算差額等合計	4,994	33,810
純資産合計	481,850	541,687
負債純資産合計	1,137,797	1,222,803

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
売上高	860,336	966,910
売上原価	598,219	706,099
売上総利益	262,117	260,810
販売費及び一般管理費	196,540	218,872
営業利益	65,577	41,938
営業外収益		
為替差益	-	3,737
デリバティブ評価益	21,002	-
不動産賃貸収入	11,411	2,922
有価証券利息	3,467	8,644
その他	1,270	1,869
営業外収益合計	37,152	17,173
営業外費用		
為替差損	34,633	-
支払利息	4,612	3,164
貸倒引当金繰入額	10,000	-
その他	1,509	1,580
営業外費用合計	50,755	4,745
経常利益	51,974	54,366
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,150
特別利益合計	-	1,150
税引前四半期純利益	51,974	55,516
法人税、住民税及び事業税	24,914	23,915
法人税等調整額	1,212	1,905
法人税等合計	26,126	25,821
四半期純利益	25,847	29,695

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成25年2月28日)
減価償却費	4,864千円	4,184千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年6月1日 至 平成25年2月28日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年11月20日開催の臨時取締役会における自己株式の取得決議に基づき、平成24年11月22日付で自己株式11,400株の取得を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が8,664千円増加し、当第3四半期会計期間末において8,664千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ホームメイ キャップ事業	建築工事業	不動産事業	小計		
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	761,461	69,731	26,585	857,777	2,559	860,336
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	761,461	69,731	26,585	857,777	2,559	860,336
セグメント利益又は損失 ()	128,554	1,941	12,412	142,908	560	142,348

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、加盟店関連事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	142,908
「その他」の区分の損失()	560
全社費用(注)	76,770
四半期損益計算書の営業利益	65,577

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年6月1日 至 平成25年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ホームメイ キャップ事業	建築工事業	不動産事業	小計		
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	885,258	70,511	5,171	960,941	5,969	966,910
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	885,258	70,511	5,171	960,941	5,969	966,910
セグメント利益	116,811	866	2,692	120,370	1,782	122,152

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、加盟店関連事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	120,370
「その他」の区分の利益	1,782
全社費用(注)	80,214
四半期損益計算書の営業利益	41,938

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	41円72銭	48円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	25,847	29,695
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	25,847	29,695
普通株式の期中平均株式数(株)	619,500	615,365
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	41円57銭	48円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,260	2,073
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当社は平成25年3月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年3月29日に以下の借入を実行致しました。

- (1) 借入金額 50,000千円
- (2) 借入実行日 平成25年3月29日
- (3) 最終弁済期限 平成30年3月29日
- (4) 元金の返済方法 元金均等返済
- (5) 金利 0.50%
- (6) 借入金融機関 山口銀行
- (7) 資金の用途 長期運転資金
- (8) 担保提供資産又は保証の内容 無

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年4月10日

株式会社エムビーエス

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉 川 秀 嗣 印

業務執行社員 公認会計士 大 神 匡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムビーエスの平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年12月1日から平成25年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年6月1日から平成25年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムビーエスの平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。